

2021年2月1日

株式会社 ジェイコムウエスト
代表取締役社長 原 清 様

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 藤井 克裕

【連絡先（事務局）】担当：袋井

〒540-0024 大阪府中央区南新町一丁目2番4号

椿本ビル5階502号室

TEL06-6920-2911/FAX06-6945-0730

メールアドレス info@kc-s.or.jp

ホームページ [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

ご連絡（要請活動終了通知）

当団体は、貴社との間で2008年11月から勧誘態様及び契約条項に関する改善を求めて、やり取りを続けてきました。2010年9月30日、当団体は貴社の改善を受けて、一旦差止請求活動を終了しました。

しかしながら、貴社のケーブルテレビ及び光回線事業に関して、貴社が、販売・勧誘目的を示さずに消費者宅を訪問して勧誘を行っているなど、勧誘行為について問題があるとの相談が複数当団体に寄せられました。当団体は、過去の当団体との協議の際に貴社が表明された点等について、貴社が遵守されていない、あるいは、改善されていないのではないかと懸念を持ち、貴社に対するお問い合わせ、要請活動を再開しました。

貴社に対する4回のお問い合わせ、1回の要請、4回の協議を経て、貴社は顧客訪問前に配布・回収する「宅内作業希望日調査票」に当団体の要望通り、「作業後の案内及び放送・通信等に関する説明について」「希望する」「希望しない」というチェック欄を設けるとともに当該調査票を2021年1月1日より使用する旨の回答をいただきました。

当団体は、調査訪問時と勧誘を切り離すべきだと引き続き考えておりますが、事前に顧客に勧誘を受ける意思の有無を問う仕組みとされた改善を受け、2021年1月をもって、貴機構に対する「要請」活動を一旦終了することにしましたので、この旨本書をもって通知します。

ただし、当団体は、貴社に対し、契約トラブルを防止するためのより一層の企業努力と改善を引続き求めますので、一定期間経過後に再調査の上、苦情その他の状況が改善されていないような場合には、検討を再開する予定としております。

今後、貴社におかれましては、これまでの当団体に対する回答と齟齬のないよう営業活動をしていただき、契約トラブルの再発防止に努めていただきますようお願いいたします。

以 上